

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県

3 地域再生計画の区域

大分県の全域

4 地域再生計画の目標

大分県の人口は、1955（昭和30）年に約128万人のピークに達した後、高度経済成長期には大都市圏への労働力流出に伴い、社会減が自然増を上回り減少しました。

1970（昭和45）年からは、大分地区の新産業都市指定による企業誘致の進展等を背景として社会減が縮小し、その間、自然増の効果もあって1985（昭和60）年までは増加したものの、その後は少子高齢化の進行に伴い、1999（平成11）年に死亡数が出生数を上回り、以降は社会減に自然減が加わることで、減少が続いており、2019（令和元）年現在で約113.4万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には2015年比で総人口が約77%となる見込みです。また、「大分県人口ビジョン（令和2年3月改訂予定）」では、このまま何もしなければ2100年には45.8万人と、人口減少がさらに進行するものと推計しています。

このまま人口減少が進行すると、地域や産業を支える人材がいなくなり、また、集落機能の維持が困難になることで、地域の活力が失われることとなります。

一方で、県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現など自然増を図り、併せて若者の流入・定着など社会増を促進することで、2100年でも90万～100万人程度の人口を維持できると考えています。そのため、自然増・社会増の取り組みにより人口減少に歯止めをかけていくことが重要です。

そこで、少子高齢化、人口減少社会、ひいてはその先にある地域の活力が失われるという課題に対応するため、子どもを生き育てやすい環境づくりなどを通じた自

然増と、仕事づくりや快適な暮らしの環境づくり、U I J ターンなどを通じた社会増の両面から対策を進めます。

また、生産年齢人口の減少や過疎化、小規模集落の増加等に対応するため、高齢者や女性など多様な人材の社会参加を一層促すとともに、集落機能の維持・強化や、特徴ある地域資源による地域活性化を図ります。

なお、取組に当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げます。

- ・基本目標Ⅰ 人を大事にし、人を育てる
- ・基本目標Ⅱ 仕事をつくり、仕事を呼ぶ
- ・基本目標Ⅲ 基盤を整え、地域を活性化する

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率 及び 出生数	1.59 8,393人	1.83 9,000人	基本目標Ⅰ
	健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）	男性 71.54歳 女性 75.38歳	男性 73.75歳 女性 77.03歳	
	児童生徒の学力（全国平均正答率との比）	小102.2% 中99.8%	小105% 中102%	

	児童生徒の体力（総合評価C以上の児童生徒の割合）	小84.6% 中86.2%	小85% 中87%	
	未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合※1	小72.3% 中63.2%	小85% 中75%	
	グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合※2	50.6%	60%	
イ	15～69歳就業者数	546,900人	498,400人	基本目標Ⅱ
	農林水産業への新規就業者数（うち県外からの新規就業者数）	424人 (91人)	479人 (119人)	
	企業誘致件数	59件	45件	
ウ	人口の社会増減	△1,801人	0人	基本目標Ⅲ
	ネットワーク・コミュニティ構成集落数（累計）※3	1,498集落	2,125集落	
	大分市中心部まで概ね60分で到達できる地域の割合	76%	78%	

※1 「将来の夢や目標を持っている」等5つのアンケート調査項目に肯定的に回答する児童生徒の割合

※2 「外国へ留学したり、国内外を問わず海外と関わる仕事に就いたりしてみたいと思う」等5つのアンケート

調査項目 3 つ以上に肯定的に回答する生徒の割合

※3 単独集落では立ちゆかないところを近隣の複数集落等で補い合う取組を行う集落の数

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略推進事業

- ア 人を大事にし、人を育てる事業
- イ 仕事をつくり、仕事を呼ぶ事業
- ウ 基盤を整え、地域を活性化する事業

② 事業の内容

ア 人を大事にし、人を育てる事業

子どもを生き育てやすい環境づくりや健康長寿の社会づくりなど、自然増のための環境を整えます。また、高齢者や障がい者、女性など、多様な人材の活躍を促進します。併せて、大分県の将来の担い手となる子どもの教育を充実します。

【具体的な事業内容】

- ・ 子ども医療費助成や幼児教育・保育の無償化、3歳未満児保育料の減免拡充などによる経済的支援の充実
- ・ 子育てほっとクーポンの充実などによる子育て支援サービスの周知・利用促進 等

イ 仕事をつくり、仕事を呼ぶ事業

地域密着の農林水産業や、チャレンジする商工業、インバウンドの増加等により成長が期待される観光・ツーリズムなど、様々な分野に魅力ある仕事の場を創出します。

【具体的な事業内容】

- ・農地中間管理機構等による農地の集積・集約化を通じた園芸団地の創出
- ・排水対策や客土など導入品目に応じた農地整備の推進 等

ウ 基盤を整え、地域を活性化する事業

人口減少の中で、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶える地域づくりを進めると共に、特徴ある地域資源を生かした取り組みやU I J ターン促進などにより地域活性化を図ります。

広域交通網の整備など地域間競争の基盤整備を進めるとともに、防災など地域の安全性・強靱性を高めます。

【具体的な事業内容】

- ・福祉関係団体や民間企業等による見守りや相談支援など地域福祉活動の推進
- ・身近な圏域で住民の相談を包括的に受け止める体制づくりの促進 等

※ なお、詳細は第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,000,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度11月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに大分県公式WEBサイト上で公表します。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで